

はじめに

これからの社会は、変化が激しく将来を予測することが困難な時代と言われています。子どもたちが成人する頃には、社会構造や雇用環境が大きく変化し、職業の在り方も様変わりすると考えられています。そのような社会を力強く生き抜いていくために、子どもたちには、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造し、未来を創り出す力を獲得していくことが求められています。義務教育9年間を通じて一人一人が自信と誇りを持ち、安心して学べる環境の中で個性を發揮していけるよう、学校教育も見直していくことが必要です。

下野市では、令和3年2月に策定された第二次下野市教育大綱において「文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり」を目標とし、未来を担う人づくりの基本施策の下、目指すべき方向性の一つとして小中一貫教育の推進を掲げています。これまでも、第Ⅰ期（平成20年度～27年度）を小中連携教育推進期、第Ⅱ期（平成28年度～平成30年度）を小中一貫教育への移行期、第Ⅲ期（平成31（令和元）年度～令和3年度）を小中一貫教育導入期として小中一貫教育を推進してきました。今後も、本市の小中一貫教育を推進するための基本的な考え方や方策について共有するために本ガイドブックを活用し、市内教職員の方々と本市の小中一貫教育のより一層の充実を図ってまいりたいと思います。

令和4年度以降は、これまでの取組を基に小中一貫教育のより一層の充実を図るため、第Ⅳ期（令和4年度～令和7年度）と設定いたしました。令和4年4月には施設一体型の義務教育学校「南河内小中学校」が開校します。下野市では、これまでの隣接型、分離型に新たに施設一体型の形態を含め、各地区ならではの小中一貫教育を推進していくこととなります。子どもたちの成長に関わる全ての教職員が、小中一貫教育を推進するにあたり、それぞれの立場から知恵を出し合い、よりよい教育の創造に向けて取り組んでいただけるようお願いいたします。

下野市教育委員会



第1章 小中一貫教育が求められている背景 1

第2章 下野市の小中一貫教育について 4

第3章 小中一貫教育の取組 6

1 組織 6

2 目指す子ども像の設定 8

3 推進に向けた4つの視点 9

第4章 更なる推進へ向けて 16

1 小中一貫の日と年間活動の流れ 16

2 各種教育計画等への反映 17

3 成果や変容の把握 19

4 第Ⅳ期 小中一貫教育推進期（令和4年度～7年度） 20

参考資料

◆実践研究課題の取組 参考資料1

◆小中一貫教育推進シート 参考資料2

◆小中一貫教育実践の具体 参考資料3

※本ハンドブックにおいては、市内小学校、中学校、義務教育学校を含めて「小・中学校」として
います。「中学校第1、2、3学年」と「義務教育学校第7、8、9学年」とは同義になります。